

社会福祉法人後志報恩会

1、男女の賃金差異

公表日：2025年4月30日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	75.0%
正社員	87.2%
パート・有期社員	98.9%

対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

賃金：退職手当を除くすべての課税支給額を用いた

人員数：毎月1日の雇用契約数を用いた

正社員：正規職員

パート・有期社員：正規職員以外のすべての職員（役員除く）

2、男性の育児休業取得率

令和6年度	合計
・ 育児休業等をした男性労働者の数	1
・ 配偶者が出産した男性労働者の数	3
取得率	33.3%